

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 9 月 11 日

月 曜 日

第 4253 号

## 目 次

告 示	
○道路の区域変更	1
公 告	
○落札者等の公示	2
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	3
○平成29年度富山県ふぐ処理師試験の実施	4

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第379号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 9 月 11 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年 9 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山環状線	富山市堀字大野割66番2から	変更前		最大 17.2 最小 6.6	226.0	富山土木 センター
	富山市下堀字大道割60番8まで	変更後		最大 26.6 最小 12.8	224.8	

県道 富山上滝立山 線	富山市堀字前田割23番5か ら 富山市堀 275番まで	変更前	最大 36.6 最小 28.0	40.4	富山土木 センター
		変更後	最大 40.8 最小 28.0		

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

### 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成29年9月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
高速細胞ソーター 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年8月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
平野純薬株式会社 福井市下馬二丁目1420番地
- 5 落札金額  
64,368,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成29年7月3日

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 12 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 13 条の規定により次のとおり公示する。

平成 29 年 9 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
電子計算組織（普通科 6 校）一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 29 年 8 月 21 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NEC キャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号
- 5 落札金額  
76,982,400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日  
平成 29 年 6 月 30 日

**特定非営利活動法人の設立認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日  
平成29年8月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人自然遊育サポートとやま
- 3 代表者の氏名  
佐伯 知彦
- 4 主たる事務所の所在地  
富山県中新川郡立山町芦畷寺5番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、富山の未来を担う子どもと親に対し、豊かな自然環境の中で様々な野外活動を体験してもらうための体験事業・普及活動事業・支援事業を行うことにより、野外活動を通して得られる有用な非日常体験を提供し、対話力・創造力・問題解決力といった社会の中で生き抜く力を持った、人間性豊かな子どもの健やかな成長と親の更なる成長、親子の絆作りに寄与することを目的とする。

## 平成29年度富山県ふぐ処理師試験の実施

富山県ふぐの取扱いに関する条例（平成22年富山県条例第18号）第12条の規定により、平成29年度富山県ふぐ処理師試験を次のとおり実施するので公示する。

平成29年9月11日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時及び場所
  - (1) 日時 平成29年11月19日（日）午前10時から
  - (2) 場所 富山市総曲輪四丁目4番5号  
富山調理製菓専門学校 普通教室、調理実習室
- 2 受験手続
  - (1) 受験願書の配布期間及び配布場所  
平成29年10月16日（月）まで、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp/>）に掲載する。

(2) 提出書類等

ア ふぐ処理師試験受験願書（富山県ふぐの取扱いに関する条例施行規則で定める様式）

イ 受験資格を有することを証明する書類

(ア) 調理師にあつては、調理師免許証の写し

(イ) ふぐ処理師の立会いの下にその指示を受けて2年以上食用のふぐの処理に従事した者にあつては、ふぐ処理業務従事証明書

ウ 写真票（出願前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験案内で定める様式に貼付したもの。）

(3) 受験手数料

14,000円（当該手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼ること。）

(4) 受験願書受付期間

平成29年10月2日（月）から同月16日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(5) 受験願書提出先

県内（富山市を除く。）の受験希望者は住所地を管轄する各厚生センター又は各厚生センター支所へ、住所地が富山市又は県外の受験希望者は富山県厚生部生活衛生課へ提出すること。

(6) 受験願書の提出方法

前号に掲げる提出先へ持参によるものとする（提出期間の午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。））。ただし、住所地が県外にある受験者は、郵送（簡易書留）によることも可能とする。

なお、郵送の場合は、平成29年10月16日（月）までの消印のあるものに限る。

3 問合せ先

県内の最寄りの厚生センター、厚生センター支所又は富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3230）に問い合わせること。

